

令和4年度 介護職員初任者研修 募集要項

研修期間情報	法人情報	法人格・法人名称・住所等 財団法人四国歯科衛生士学院 阿南市富岡町トノ町81の1番地
	代表者名	理事長 小松原 富美
研修機関情報	事業所名称・住所等	四国歯科衛生士学院専門学校 徳島県徳島市勝占町外敷地16-36
	理念	社会ニーズに対応するために、歯科医療・歯科疾患などの専門知識や技術を習得させ、高度な教養と知識を育み、高い倫理観を身につけた歯科衛生教育を行う。 また、歯科疾患の予防と口腔衛生思想の普及を図る。
	学則	介護職員初任者研修会学則 四国歯科衛生士学院専門学校
		<p>第1条（開講目的）</p> <p>本研修会は、医療福祉に貢献する高度な歯科衛生士を養成するため、介護員としての必要な基礎知識・技能を修得させ、卒後において、高齢者の在宅歯科医療や心身障害者の歯科治療に寄与すると共に全般的な地域福祉事業においても、介護員として活動することを目的とする。</p> <p>第2条（研修会の名称）</p> <p>本研修会の名称は、介護職員初任者研修会とする。</p> <p>第3条（実施場所）</p> <p>本研修会は、四国歯科衛生士学院専門学校において実施する。</p> <p>第4条（研修期間）</p> <p>本研修会は、令和4年9月14日から令和5年3月13日までの6ヶ月間において実施する。</p> <p>第5条（研修カリキュラム）</p> <p>本研修会の研修カリキュラムは、別紙のとおりとする。</p> <p>第6条（講師氏名）</p> <p>本研修会の各担当講師は、別紙1-1のとおりとする。</p> <p>第7条（研修修了の認定方法）</p> <p>本研修会の研修修了は、四国歯科衛生士学院専門学校職員会議において、修得単位を認定する。</p> <p>第8条（開講時期）</p> <p>本研修会の開講時期は、別に定める研修会計画書のとおりとする。</p> <p>第9条（受講資格）</p> <p>本研修会の受講者は、四国歯科衛生士専門学校生ならびに歯科衛生士の国家資格を有する者、その他、口腔ケアを通じて介護業務に携わろうとする社会人とする。</p> <p>第10条（募集方法）</p> <p>本研修会は、①四国歯科衛生士学院専門学校生は、必修とする。 ②歯科衛生士国家資格を有する者または、口腔ケアを通じて介護業務に携わろうとする社会人のうち研修を希望する者については、事業内容を明らかにする募集要項を開示し、募集する。</p> <p>第11条（受講定員）</p> <p>本研修会の受講定員は30名とする。</p> <p>第12条（受講費用）</p> <p>本研修会の受講費用は、原則として学生は学費に含むものとするが、学生以外については別に定めるものとする。</p> <p>第13条（補講について）</p> <p>講義・演習を欠席した場合は、レポートを提出する。</p>
研修事業情報	研修施設、設備	教室、実習室、小ホール、ホワイトボード、パソコン、プロジェクター、介護用ベッド、車いす、浴槽
	研修の概要	<p>対 象 本校第2学年、歯科衛生士国家資格を有する者、介護業務に携わろうとする社会人 定員と指導者数 定員30名(集合研修30名、実習各回4人) 指導者数14名</p> <p>研修受講までの流れ (1)受講希望の旨を本校に連絡する。 (2)カリキュラム、学則等の確認をする。 (3)日程に従い受講する。</p> <p>費 用 50,000円</p> <p>留意事項、特徴、受講者へのメッセージ 本校は歯科衛生士を養成する専門学校です。本講座は本校第2学年の履修科目になっています。歯科衛生士の業務の中で必要となってきた「介護」を展開していきます。 また、社会人の方で介護の現場で働きたい。そんな将来を描いてらっしゃる方も受講できます。</p>
課程責任者	課程責任者	課程編成責任者 四国歯科衛生士学院専門学校 校長 船奥 律子
	研修カリキュラム	科目別シラバス
		<p>1. 職務の理解(6時間)</p> <p>目的 研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うか、具体的イメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。</p> <p>指導の視点 ・研修課程全体(130時間)の構成と各研修項目(10項目)相互の関連性の全体像をイメージできるようにする。 ・学習内容を体系的に整理して知識を効率・効果的に学習できるようにする。 ・視覚教材等を工夫するとともに介護職が働く現場や仕事内容を、出来るだけ具体的に理解させる。</p> <p>内 容 (1)多様なサービスの理解 ・介護保険サービス・介護保険外サービス (2)介護職の仕事内容や働く現場の理解 ・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ・居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的イメージ ・ケアプランの作成からサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険サービスを含めた地域の社会資源との連携</p> <p>2. 介護における尊厳の保持・自立支援(9時間)</p>

目的	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するに当たっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解する。
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な事例を複数示し、利用者及びその家族の要望にそのまま応えること、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを促す。 具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重症化の防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。 利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。 虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。
内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人権と尊厳を支える介護 <ul style="list-style-type: none"> 人権と尊厳の保持 個人としての尊重、アドボカシー、エンパワメントの視点、「役割」の実感、尊厳のある暮らし、利用者のプライバシーの保護 ICF 介護分野におけるICF ノーマライゼーション ノーマライゼーションの考え方 虐待防止・身体拘束禁止 身体拘束禁止、高齢者虐待防止法、高齢者の養護者支援 個人の権利を守る制度の概要 個人情報保護法、成年後見制度、日常生活支援事業 (2) 自立に向けた介護 <ul style="list-style-type: none"> 自立支援 自立・自立支援、残存能力の活用、動機と欲求、意欲を高める支援、個別性/個別ケア、重度化防止 介護予防 介護予防の考え方
3. 介護の基本(6時間)	
目的	介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援をとらえる。
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り具体例を示し介護職に求められる専門性に対する理解を促す。 介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、時にはサービス提供責任者や医療職と連携する重要性が実感できるよう促す。
内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携 <ul style="list-style-type: none"> 介護環境の特徴の理解 訪問介護と施設介護サービスの違い、地域包括ケアの方向性 介護の専門性 重度化防止・遅延化の視点、利用者主体の支援姿勢、自立した生活を支えるための援助、根拠のある介護、チームケアの重要性、事業所内のチーム、多職種から成るチーム 介護に関わる職種 異なる専門性を持つ多職種の理解、介護支援専門員、サービス提供責任者、看護師等とチームとなり利用者を支える意味、互いの専門能力を活用した効果的なチームケアにおける役割分担 (2) 介護職の職業倫理 <ul style="list-style-type: none"> 職業倫理 専門職の倫理意義、介護の倫理、介護職としての社会的責任、プライバシーの保護・尊重 (3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント <ul style="list-style-type: none"> 介護における安全の確保 事故に結びつく要因を探り対応していく技術、リスクとハザード 事故予防、安全対策 リスクマネジメント、分析の手法と視点、事故に至った経緯の報告、情報の共有 感染対策 感染の原因と経路、「感染」に対する正しい知識 (4) 介護職の安全 <ul style="list-style-type: none"> 介護職の心身の健康管理 介護職の心身の健康管理が介護の質に影響、ストレスマネジメント、腰痛の予防に関する知識、手洗いの基本、うがいの励行、感染症対策
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携(9時間)	
目的	介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを理解する。
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険・障害者総合支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。 利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害者総合支援制度、その他制度のサービスの位置付けや、代表的なサービスの理解を促す。
内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険制度 <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ケアマネジメント、予防重視型システムへの動向、地域包括支援センターの設置、地域包括ケアシステムの推進 仕組みの基礎的理解 保健制度としての基本的仕組み、介護給付と種類、予防給付、要介護認定の手順 制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 財政負担、指定介護サービス事業の指定 (2) 医療との連携とリハビリテーション <ul style="list-style-type: none"> 医行為と介護、訪問看護、施設における看護と介護の役割・連携、リハビリテーションの理念 (3) 障害福祉制度及びその他制度 <ul style="list-style-type: none"> 障害者福祉制度の理念 障害の概念、ICF(国際生活機能分類) 障害福祉制度の仕組みの基礎的理解

	<p>介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の権利を守る制度の概要 ・個人情報保護法、成年後見制度、日常生活自立支援事業
5. 介護におけるコミュニケーション技術(6時間)	
目的	高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なること、その違いを認識してコミュニケーションをとることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限のとるべき行動例を理解する。
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考え、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。 ・チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。
内容	<p>(1)介護におけるコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、傾聴、共感の応答 ・コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション 言語的コミュニケーションの特徴、非言語的コミュニケーションの特徴 ・利用者・家族とのコミュニケーションの実際 利用者の思いを把握する、意欲低下の原因を考える、利用者の感情に共感する、家族の心理的理解、家族へのいたわりと励まし、信頼関係の形成、自分の価値観で家族の意向を判断し非難するすることがないようにする、アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い ・利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、失語症に応じたコミュニケーション技術、構音障害に応じたコミュニケーション技術、認知症に応じたコミュニケーション技術 <p>(2)介護におけるチームのコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記録における情報の共有化 介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、介護に関する記録の種類、個別援助計画書、ヒヤリハット報告書、5W1H ・報告 報告の留意点、進路の留意点、相談の留意点 ・コミュニケーションを促す環境 会議、情報共有の場4. 役割の認識の場、ケアカンファレンスの重要性
6. 老化の理解(6時間)	
目的	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解する。
指導の視点	高齢者に多い心身の変化、疾病の症状について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを促す。
内容	<p>(1)老化に伴うこととからだの変化と日常</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 防衛反応(反射)の変化、喪失体験 ・老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 身体的機能の変化と日常生活と日常生活への影響、咀嚼機能の低下、筋・骨・関節の変化、体温維持機能の変化、精神的機能の変化と日常生活への影響 <p>(2)高齢者と健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の疾病と生活上の留意点 骨折、筋力の低下と動き、姿勢の変化、関節痛 ・高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 循環器障害(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患)、循環障害の危険因子と対策、老年期うつ病症状(強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが前面に出るうつ病性仮性認知症)、誤嚥性肺炎、病状の小さな変化に気づく視点、高齢者は感染症にかかりやすい
7. 認知症の理解(6時間)	
目的	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解する。
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるよう工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。 ・複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則について理解を促す。
内容	<p>(1)認知症を取り巻く状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアの理念 パーソンセンタードケア、認知症ケアの視点(できることに着目する) <p>(2)医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 認知症の定義、もの忘れとの違い、せん妄の症状、健康管理(脱水、便秘、低栄養、低運動の防止、口腔ケア)、治療、薬物療法、認知症に使用される薬 <p>(3)認知症に伴うこととからだの変化と日常生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 認知症の中核症状、認知症の行動・心理症状、不適切なケア、生活環境で改善 ・認知症の利用者への対応 本人の気持ちを推察する、プライドを傷つけない、相手の世界に合わせる、失敗しないような状況をつくる、すべての援助行為がコミュニケーションであると考え、身体を通じたコミュニケーション 相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、認知症の進行に合わせたケア ・家族への支援 認知症の受容過程での援助、介護負担の軽減(レスパイトケア)
8. 障害の理解(3時間)	
目的	障害の概念とICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解する。
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・介護において障害の概念とICFを理解しておくことの必要性の理解を促す。 ・高齢者の介護との違いを念頭に置きながら、それぞれの障害の特性と介護上の留意点に対する理解を促す。
内容	<p>(1)障害の基礎的理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の概念とICF ICFの分類と医学的分類、ICFの考え方

- ・障害者福祉の基本理念
- ノーマライゼーションの概念
- (2)障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識
- ・身体障害
 - 視覚障害、聴覚、平衡障害、音声・言語・咀嚼障害。肢体不自由、内部障害
- ・知的障害
 - 知的障害
- ・精神障害(高次脳機能障害・発達障害を含む)
 - 統合失調症・気分・依存症などの精神疾患、高次脳機能障害、広汎性発達障害・学習障害・注意欠如多動性障害などの発達障害
- ・その他の心身の機能障害
- (3)家族の心理、かかわり支援の理解
- ・家族への支援
 - 障害の理解・障害の受容支援、介護負担の軽減

9. ことごとからだのしくみと生活支援技術(75時間)

目的	介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な一部又は全介助等の介護を実施する。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。
指導の視点	・介護実践に必要なことごとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体各部の名称や機能が列挙できるように促す。 ・サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供し不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。 ・例えば、「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらにその利用者が満足する食事を提供したいと思う意欲を引き出す。 他、生活場面でも同様とする。 ・「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な事例から気づきを促す。
内容	I 基礎知識の学習(12時間) (1)介護の基本的な考え方 理論に基づく介護(ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除)、法的根拠に基づく介護 (2)介護に関することごとからだのしくみの基礎的理解 学習と記憶の基礎知識、感情と意欲の基礎知識、自己概念と生きがい、老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因、ことごとの持ち方が行動に与える影響、からだの状態がことごとに与える影響 (3)介護に関するからだのしくみの基礎的理解 人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、骨・関節・筋肉に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、中枢神経と体性神経に関する基礎知識、自律神経と内部器官に関する基礎知識、 ことごとからだを一体的に捉える、利用者の様子の普段との違いに気づく視点 II 生活支援技術の学習(51時間) (4)生活と家事 ・家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 生活歴、自立支援、予防的な対応、主体性・能動性を引き出す、多様な生活習慣、価値観 (5)快適な居住環境整備と介護 ・快適な居住環境整備に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 家庭内に多い事故、バリアフリー、住宅改修、福祉用具貸与 (6)整容に関連したことごとからだのしくみと自立に向けた介護 ・整容に関する基礎知識、整容の支援技術 身体状況に合わせた衣服の選択、着脱、身支度、整容行動、洗面の意義・効果 (7)移動・移乗に関連したことごとからだのしくみと自立に向けた介護 ・移動・移乗に関する基礎知識、様々な移動・移乗に関する用具とその活用法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害することごとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援 利用者介護者の双方が安全で安楽な方法、利用者の自然な動きの活用、残存能力の活用・自立支援、重心・重力の動きの理解、ボディメカニクスの基本原理、移乗介護の具体的な方法、移動介助、褥瘡予防 (8)食事に関連したことごとからだのしくみと自立に向けた介護 ・食事にに関する基礎知識、食事環境の整備、食事に関連した用具・食器の活用法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害することごとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援 食事をする意味、食事のケアに対する介護者の意識、低栄養の弊害、脱水の弊害、食事と姿勢、咀嚼・嚥下のメカニズム、空腹感、満腹感、好み、食事の環境整備、 食事に關した福祉用具の活用と介助方法、口腔ケアの定義、誤嚥性肺炎の予防 (9)入浴、清潔保持に関連したことごとからだのしくみと自立に向けた介護 ・入浴、清潔保持に関連した基礎知識、様々な入浴用具と整容用具の活用法、楽しい入浴を阻害することごとからだの要因の理解と支援方法 羞恥心や遠慮への配慮、体調の確認、全身清拭、目・鼻腔・耳・爪の清潔方法、陰部清浄、足浴・手浴・洗髪 (10)排泄に関連したことごとからだのしくみと自立に向けた介護 ・排泄に関する基礎知識、様々な排泄環境設備と排泄用具の活用法、爽快な排泄を阻害することごとからだの要因の理解と支援方法 排泄とは、身体面(生理面)出の意味、心理面での意味、社会的な意味、プライド・羞恥心、プライバシーの確保、おむつは最後の手段/おむつ使用の弊害、排泄障害が日常生活に及ぼす影響、 排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連、一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法、便秘の予防 (11)睡眠に關したことごとからだのしくみと自立に向けた介護 ・睡眠に関する基礎知識、様々な睡眠環境と用具の活用法、快い睡眠を阻害することごとからだの要因の理解と支援方法 安眠のための介護の工夫、環境の整備、安楽な姿勢・褥瘡予防 (12)死にゆく人に關したことごとからだのしくみと終末期介護 ・終末期に関する基礎知識とことごとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うことごとの理解、苦痛の少ない死への支援 終末期ケアとは、高齢者の死に至る過程、臨終が近づいたときの徴候と介護、介護従事者の基本的態度、多職種間の情報共有の必要性 III 生活支援技術演習(12時間) (13)介護過程の基礎的理解 介護過程の目的・意義・展開、介護過程とチームアプローチ (14)総合生活支援技術演習(事例による展開) ・生活の場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する視点の習得を目指す。

			事例の提示→ころとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題 事例は高齢(要支援2程度、認知症、片麻痺、座位保持不可)から2事例を選択して実施
			10. 振り返り(4時間)
		目的	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識を図る。
		指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> 在宅、施設のいずれの場合であっても、「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って、その状態における模擬演習を行い、業務における基本的態度で介護を行えるよう理解を促す。 研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語化させた上で、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再認識を促す。 修了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身に付けるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。 最新知識の付与と、次のステップへ向けての課題を受講者が認識できるよう促す。 介護職の仕事内容や働く現場、事業所等における研修の実例等について、具体的なイメージを持たせるような教材の工夫、活用が望ましい。
		内容	(1)振り返り 研修を通して学んだこと、今後継続して学ぶべきこと、根拠に基づく介護についての要点。 (2)就業への備えと研修終了後における継続的な研修 継続的に学ぶべきこと、研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例を紹介。
		科目別担当教官名	研修のスケジュール参照
終了評価	終了評価	終了評価の方法等	1時間の終了試験を行う。(筆記) 正解率60%以上を合格とする。60%未満の者は再試験を行う。
実績情報	実績情報	過去の研修実施回数(年度ごと)	1回
		過去の研修延べ参加人数	165人
連絡先等	連絡先等	申し込み・資料請求先 法人の苦情対応者名 事業所の苦情対応者名 連絡先	電話番号 088-669-0369 事務長 稲井英一 事務長 稲井英一 電話番号 088-669-0369